

【コンプライアンス基本方針】

私たち富士伊豆農業協同組合の役職員は、自らの基本的使命と社会的責任を全うし、組合員および地域社会の負託に応え、揺るぎない信頼を確立していくために、私たちの責任において「法令等遵守（コンプライアンス）」態勢をより高度化し機能させることが重要不可欠だと考えます。

ここに、コンプライアンス態勢の永続的な実現を目指し「コンプライアンス基本方針」を制定します。

（１） 基本的使命と社会的責任の認識

当組合の基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて組合員および地域社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図ります。

（２） 質の高いサービスの提供と役割の発揮

質の高いサービスを提供し、組合員の営農とくらしの全般にわたる各種活動を通じて、地域農業の振興および地域社会の発展に貢献します。

（３） 法令等の厳格な遵守

農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に逸脱することのない、誠実かつ公正な事業運営を行います。

（４） 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５） 透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築し、併せて社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

（６） 不祥事の根絶

役職員一人ひとりがコンプライアンス精神に則り、適正な事務処理と管理を行うことで、不祥事を根絶します。